# 平成24年度第2回桜井市地域公共交通活性化再生協議会会議要旨

- 日 時 平成25年2月5日(火)午後1時30分
- 場 所 桜井市役所 本庁 第1会議室
- 出席者 協議会委員13名(うち、代理出席者5名) 事務局4名
- 会議内容
  - 1. 挨拶 桜井市副市長 元田 清士
  - 2.「桜井市デマンド型乗合タクシー運行要綱の変更について」「桜井市生活交通ネットワーク計画の変更について」

## 【事務局説明】

・ 資料のとおり説明

## 【質疑応答】

- ・ 今回の変更で利用可能になる家は何軒あるのか → 6 軒ある
- ・ 拡充する地域を初瀬 337 番地に限定したのはなぜか
  - →最大の理由は、地元から強い要望があったためである。川上地区 を分断することについては議論もあったが、高齢化が進んでいる 状況の中、この地域にはどうしてもデマンド型タクシーが必要で ある、と判断した
- ・ 今後さらに拡充の要望があった場合、どのように対応していくのか →原則的に利用者は現行要綱に該当する者に限るが、仮に別の要望 が出た場合、個別のケースについて十分に検討したうえで、必要 があれば協議会ではかるつもりである
- ・ 要望が出る度に対応するよりも、今回の拡充について他地域から要望がないかどうか調査した上で、一度に要綱を変更した方が手続きも少なく効率が良いのではないか
  - →今回の要望は自治連合会初瀬支部長と川上区長の連名で、初瀬地区の総意としていただいており、要望をいただいた平成23年10月から十分に検討した結果の拡充である。今現在、周辺地域からの要望はない

- ・ 拡充する範囲は、現行の範囲から離れているのか
  - →上之郷地域との境界線に隣接している
    - →地域の単一の集落だけを限定して運行するということは道路 運送法上想定されていない。今回の変更に許可がおりない場合 もあるので、理解しておいて欲しい
      - →承知した
- ・ 初瀬地区以外のところからの要望は出ていないのか
  - →市への要望は出ていないが、タクシー業者への直接的なリクエストは何件か出ている
    - →今後は、そのあたりへの対応も考えておいて欲しい
      - →近畿運輸局からの指導も受けながら考えていきたい

異議なく、承認される

3.「桜井市公共交通の今後のあり方について」

#### 【事務局説明】

資料のとおり説明

# 【奈良交通からの補足説明】

- ・ 平成24年12月の県協議会に提案した内容について
  - ① 県内の路線バスは乗降数が低下し、従来の内部補填だけでは中南 部の赤字を補填しきれない状況となっている
  - ② 市町村には各路線を維持するかどうか判断していただき、維持する場合は、一定の補助を賜りたい
  - ③ 奈良交通の基本的な姿勢としては、今後も路線を維持していきたいと考えている
  - ④ これまで以上の営業努力は行うつもりである

#### 【奈良県道路・交通環境課からの補足】

- ・ 奈良県地域交通改善協議会の今後の対応について
  - ① 奈良県知事を会長とした市町村長と交通事業者で構成される新体制の奈良県地域交通改善協議会では、奈良交通の申し出について検討し、平成25年10月までに一定の方向性を示す
  - ② 県協議会で議論する予定の内容については以下の3点である
    - (1) 路線そのものが必要であるのかどうか
    - (2) 運行主体はどこにするのか
    - (3) どのような運行形態するのか

- ③ 協議会の大きな課題は、今まで民間事業者である奈良交通が背負ってきたリスクを、自治体がどのようにして分散していくのかを考えることである
- ④ 地域の実情・特性に合わせた路線のあり方を目指す

# 【質疑応答】

- JR西日本から桜井市観光協会に対して、「桜井駅から明日香など他の地域への交通手段が無い」という旨の意見があった。観光シーズンだけでも何か対応をして欲しい。
- ・ 桜井市の交通政策の見直しとあるが、県協議会とは別物なのか
  - →奈良交通が県協議会に申し出た内容は桜井市の公共交通にも大きく関わる問題であるので、コミュニティバスに加え広域路線についても、市協議会で考えていきたい

異議なく、承認される